

# CHANGE FOR THE BLUE!



## 公益社団法人 食品容器環境美化協会(食環協)について

当協会は、1973年に飲料メーカーの団体(現在6団体)が集まって設立され、以来約45年にわたってポイ捨て防止や散乱防止のための多様な啓発・支援活動を展開しています。飲料自販機などでなじみの「のんだあとはリサイクル」という緑のマークは、「統一美化マーク」といって食環協のシンボルマークです。事業の一環として1998年から、市民と行政の協働によるまち美化活動である「アダプト・プログラム」の普及推進を行っています。

<https://www.kankyobika.or.jp/>



## 日本財団 「海と日本PROJECT」について

全国のさまざまな地域で、海との多様なつながりを生かしながら独自性のある取り組みを実施することで、次世代を担う子供や若者を中心として多様な人が海への好奇心を持ち、行動を起こすムーブメントをつくることを目指しています。その一環として、日本財団と環境省は、増加し続ける「海ごみ」の対策に向けた産官学民が協力し合う取り組み「CHANGE FOR THE BLUE (チェンジ・フォー・ザ・ブルー)」を推進しています。

<https://uminohi.jp/>

CHANGE FOR THE BLUE

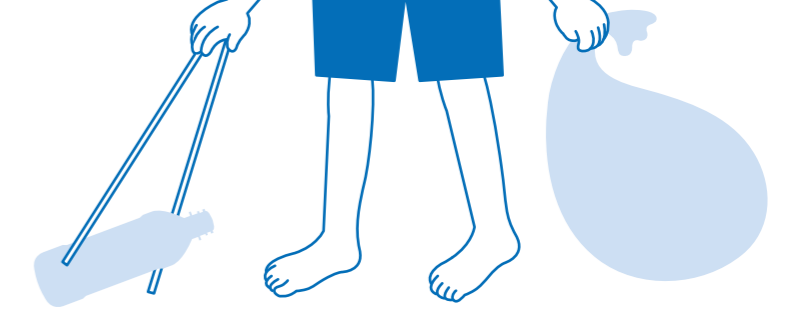
## アダプト・プログラム特別助成事業 海と日本PROJECT



公益社団法人  
食品容器環境美化協会



# 未来の海のために、今できることを。



## [実施要領]

### 主旨・目的

当協会が推進している、市民と行政が協働で進めるまち美化手法「アダプト・プログラム」は、ごみを拾い、物理的にきれいにするという効果のみならず、その清掃活動の周囲の人々への環境美化意識の醸成にも資するものであり、海洋ごみ問題に向け、広く国民参加を進める際の一つの有効なツールとなり得ると考えています。そこで対象を海・川・湖等の水辺でアダプト活動を行っている団体に特化し、清掃活動の際に使用するグッズを助成することにより、その促進を図ることを目的としています。本件は、日本財団「海と日本PROJECTサポートプログラム」の支援を受けて実施するものです。

### 対象団体

以下のすべての要件を満たす団体を対象とします。

- 各自治体が導入しているアダプト・プログラム制度に登録している団体のうち、海(海面、海岸、港湾、等)、川(河川、河川敷、等)、湖(湖内、湖岸、等)等の場所で清掃活動を行っている団体
- 指定する活動期間(右記スケジュール参照)に、助成されたグッズを着用し、清掃活動を実施する団体
- 決められた方法で報告書および写真又は映像の電子データの提出ができる団体
- 報告書および写真を、当協会および日本財団のホームページ、Facebook、広報紙等に掲載することを承諾する団体

### 助成内容

- ・ピブスおよびタオルのセットです。
- ・申請できるセット数は、下限を10セット、上限を100セットとします。また、指定する活動期間中(下記スケジュール参照)に実施される清掃活動に参加する人数(予定)を上限とします。

前面

背面

夏期  
1100セット

秋期  
1100セット

- **ピブス**  
メッシュタイプ  
フリーサイズ 横幅56cm×高さ63cm
- **タオル**  
サイズ 長さ110cm×幅20cm

### スケジュール

	申請期間	可否決定	グッズ 発送日	指定する 活動期間	報告書 提出期限
夏期	5月21日 6月20日	6月25日	6月27日	7月1日 8月31日	9月16日
秋期	6月20日 8月15日	8月20日	8月26日	9月1日 10月31日	11月15日

### 申請・審査・助成決定

- 申請方法** 当協会へ直接申請してください。(郵送またはメール)
- **申請書類取得方法**  
当協会ホームページから申請書をダウンロードしてください。
  - **必要書類** ※申請書を含め、いずれも返却は致しません。
    - ① 申請書
    - ② アダプト・プログラム参加団体であることを証明する資料(自治体との合意書のコピー等)
  - **メールによる申請について**  
タイトルを「アダプト特別助成〇期【申込み】」としてください。(〇期は、次のいずれかを入れてください。夏期、秋期) また、アダプト・プログラム参加団体であることを証明する資料は、後日、コピーしたものを郵送していただいてもかまいませんが、資料がそろった時点で申込み完了と致します。
- 重複申請について** 当協会が別途募集中の「2019年度アダプト・プログラム助成制度(助成金コース、清掃グッズコース)」との重複採択はいたしません。
- 夏期、秋期それぞれお申込みが必要となります。(ただし、助成するのは1団体1回のみとさせていただきます。重複採択はいたしません)
- 審査および助成決定について** 提出された申請書により審査致します。助成団体には、当協会が定めた指定日にグッズを指定された住所へ発送致します。選外団体には、指定日に書面にて通知いたします。審査基準は一切公表致しません。

### 助成対象となる活動

- 指定期間における清掃活動の実施**
- 申請書に記載した予定活動日に、助成されたピブス、タオルを着用の上、海、河川、湖等の清掃活動を実施してください。何より参加者の安全を第一にお考えいただき、悪天候等により予定を変更する場合は、ご連絡をお願い致します。

### 報告書の提出

- ・助成団体には、必ず報告書および活動時の写真、集合写真の提出をしていただきます。
- ・報告書は助成団体向けページからダウンロードできます。
- **写真について**  
活動中の写真(複数枚)および、集合写真(1枚以上)を提出してください。

### 書類の提出先および問い合わせ先

● **公益社団法人食品容器環境美化協会(食環協)**  
〒108-0023 東京都港区芝浦2-15-16 田町K・Sビル6階  
TEL 03-5439-5121 [平日 10:00~17:00] FAX 03-5476-2883  
食環協HP <https://www.kankyobika.or.jp> (「食環協」で検索)  
E-mail [apblue@kankyobika.or.jp](mailto:apblue@kankyobika.or.jp)

個人情報の取り扱いについて  
ご提出頂いた資料およびご記入頂いた個人情報は、当協会の選考、運営ならびに情報提供の目的で事務局および審査委員会が利用し、適切に管理いたします。

- ① グッズ(ピブス、タオル)を身につける
- ② 集合写真は、清掃活動後、回収したごみ袋が写るように撮影
- ③ 電子データで送付  
容量が大きい場合にはデータ便等をご利用ください



参考 集合写真の例